

# 令和4年 4月西区区連会定例会資料

## 1 行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

[自治会・町内会長へのお知らせ・報告]

### 1 戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

(戸部警察署)

(議題1の資料参照)

### 2 西区内の火災・救急概要について

〔お知らせ〕

(西消防署)

(議題2の資料参照)

### 3 まちの防災広場の整備に係る補助制度について

〔お知らせ〕

(都市整備局防災まちづくり推進課)

#### (議題3の資料参照)

大規模地震による火災被害が大きいと想定されるエリアにおいて、自治会町内会等が地域コミュニティの場兼まちの防災性を高める空間(防災広場)を整備する補助制度について、御案内いたします。

#### (1) 補助内容

ア 既存老朽建物の解体費:10割補助(上限300万円)

イ 空き地の広場整備費:9割補助(上限150万円)

※ 空き地を防災広場に整備するだけでも申請可能

防災広場の土地所有者は、土地を10年間市に無償で貸し付けすることで、土地の固定資産税が非課税となります。

#### (2) 補助対象

対象地域に広場を整備する自治会町内会等の地域団体

#### (3) 問合せ先

都市整備局防災まちづくり推進課(市庁舎29階北側)

電話 671-3595 FAX 663-5225

E-mail:tb-bousai@city.yokohama.jp

【4月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

## 4 西区における令和3年度燃やすごみ量実績について

〔お知らせ〕

(市連会・地域振興課資源化推進担当)

### (議題4の資料参照)

日頃から「ヨコハマ3R夢プラン」の推進に御協力いただきありがとうございます。  
西区における令和3年度の燃やすごみの原単位は、令和2年度よりも 15グラム減少し  
368 グラムでした。

令和4年度につきましても、引き続きごみの減量に御協力をお願いいたします。

#### (1) 燃やすごみ量実績(西区)

	令和2年度 実績	令和3年度 実績 (速報値)	差 (%)
総量(4~3月)	14,577t	14,079t	▲498t (▲3.4%)
原単位(4~3月)	383g	368g	▲15g (▲3.9%)

※原単位:一日一人当たりの排出量

#### (2) 問合せ先

地域振興課資源化推進担当(4階 47 窓口)

電話 320-8388 FAX 322-5063

## 5 令和4年度 赤十字活動資金(会費)の募集について

〔依頼〕

(西区社会福祉協議会)

### (議題5の資料参照)

日本赤十字社では、国際救援活動・災害救援活動および社会福祉事業等の活動を人道と博愛の精神をもって行っています。これらの事業資金は会費として、協賛していただく会員や団体からの寄付金にて賄われます。

今年度も赤十字活動資金の募集に御協力をお願いいたします。

(1) 実施時期

例年5月～7月に実施していただいておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から無理のない時期に行っていただきますようお願いいたします。

(2) 1世帯当たりの会費

160円

(3) 募集方法

区社会福祉協議会事務局窓口へ持参または、郵便振替(払込票)にて

(4) 問合せ先

西区社会福祉協議会

電話 450-5005 FAX 451-3131

E-mail:info@yoko-nishishakyo.jp

【4月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

## 6 敬老特別乗車証のIC化について

〔お知らせ〕

(市連会・健康福祉局高齢健康福祉課)

### (議題6の資料参照)

令和4年 10 月から、敬老特別乗車証(敬老パス)を、プラスチック製の「ICカード」に変更します。4 月下旬から対象の方へ御案内をお送りします。

#### (1) 今後のスケジュール

令和4年4月下旬～	案内文の発送、コールセンター設置
5月	広報よこはま5月号(IC化のご案内)
7月	ICカード発送開始 ICカードのテスト利用期間開始
10月	ICカード化 (敬老パスの利用にはICカードが必要になります。)

#### (2) 問合せ先

健康福祉局 高齢健康福祉課  
電話 671-2406 FAX 550-3613  
E-mail: [kf-koreikenko@city.yokohama.jp](mailto:kf-koreikenko@city.yokohama.jp)

横浜市敬老パス問合せダイヤル ※令和4年4月25日開設予定  
電話 045-394-3105 FAX 045-620-7935  
受付時間 8時から19時まで(土日・祝日も受け付けています。)

【4月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

## 7 フレイル・オーラルフレイル予防講演会について

[ポスター掲出]

(高齢・障害支援課)

### (議題7の資料参照)

2019年に実施した高齢者の生活実態調査で、西区民の転倒リスクやオーラルフレイル等健康課題が多いことが分かりましたので、健康課題解決へ向けた以下の講演会を開催します。

(1) 日時

令和4年6月23日(木)9時45分～11時30分

(2) 会場

- ① 横浜市健康福祉総合センター4階ホール(横浜市中区桜木町1-1)
- ② オンラインによるサテライト会場(区内区民利用施設9か所)

(3) 定員

西区民 先着400名(会場①は250名、会場②は各会場10名程度。要予約)

(4) 内容

東京大学高齢社会総合研究機構長 飯島勝矢教授による講話ほかパネル展、西区歯科医師会による歯科相談会(要予約)も実施します。

(5) 申し込み

会場①の場合：電子申請、電話かFAX、または来庁

会場②の場合：各施設に電話

詳細は、区広報よこはま5月号に掲載しますので御参照のうえ、お申込みください。

(6) 問合せ先

高齢・障害支援課高齢者支援担当(2階23番窓口)

電話 320-8410 FAX 290-3422

E-mail:ni-kaigoyobou@city.yokohama.jp

【4月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】

## 8 地域ケアプラザの夜間利用方法の変更について

〔お知らせ〕

(市連会・健康福祉局)

### (議題8の資料参照)

今後ますます進展する超高齢社会において、地域ケアプラザを中心とした横浜型地域包括ケアシステムの構築と、近年相談件数が大きく増加している地域ケアプラザの日中の相談支援の充実・強化を図るため、次の取組を行います。

(1) 地域包括支援センターの相談時間の変更(全施設) (令和4年10月～)

(変更後) 相談時間

月～土 : 9～18時 日・祝 : 9～17時

(年末年始及び月1回の施設点検日は休館)

(2) 予約がない場合の夜間閉館の試行実施(一部施設) (令和5年4月～)

(変更後) 開館時間

月～土 : 9～21時(※)

日・祝 : 9～17時

(年末年始及び月1回の施設点検日は休館)

(※)18～21時に施設予約がない場合は18時に閉館(予約のある日は21時まで開館)

(3) 問合せ先

福祉保健課 事業企画担当(2階 27番窓口)

電話 320-8437 FAX 324-3703

【4月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

## 9 第4期にこまちプランの概要版及び各地区別計画リーフレットの完成について

〔お知らせ〕

(福祉保健課)

### (議題 9 の資料参照)

令和3年4月からスタートしている「第4期にこまちプラン」の概要版及び各地区別計画リーフレットが完成しましたので、周知とともに配布いたします。

また、横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた「西区アクションプラン」を改定しましたので、併せて配布いたします。

#### ○第4期にこまちプラン

(1) 計画期間

令和3年4月から令和8年3月

(2) 問合せ先

福祉保健課 (2階27番窓口)

電話 320-8437 FAX 324-3703

【4月下旬にお知らせ文及びリーフレットを自治会・町内会長あて送付します。】

#### ○西区アクションプラン

(1) 改定

令和4年3月

(2) 問合せ先

高齢・障害支援課 (2階23番窓口)

電話 320-8235 FAX 290-3422

## 10 民生委員・児童委員 活動紹介パネル展について

〔ポスター掲出〕

(福祉保健課)

### (議題10の資料参照)

西区民生委員・児童委員の活動を紹介するパネル展を開催します。

オリジナル缶バッジや粗品のプレゼントもありますので、多くの方にご来場いただけるよう、周知の御協力をお願いいたします。

(1) 開催期間

令和4年5月9日(月)から13日(金)

(2) 会場

区役所1階の区民ホール

(3) 問合せ先

福祉保健課運営企画係(2階27窓口)

電話 320-8437 FAX 324-3703

E-mail: ni-hukuho@city.yokohama.jp

【4月下旬に依頼文及びチラシを自治会・町内会長あて送付します。】

# 11 令和4年7月 10 日執行想定参議院議員通常選挙に関するお願いについて

〔依頼〕

(市連会・選挙管理委員会)

## (議題11の資料参照)

第 26 回参議院議員通常選挙が令和4年7月 10 日に執行されることが想定されます。つきましては、選挙の円滑な執行に御協力いただきたく、次の事項についてのお願いをさせていただきます。

何とぞ御理解を賜わり、従前同様の御協力をお願い申し上げます。

### (1) 投票管理者・投票立会人の推薦

ア 投票所ごとに、投票管理者1人及び投票立会人2人の御推薦をお願いします。

イ 投票管理者には、各投票所の従事者の御推薦をお願いします。

#### <参考> 報酬額

職 名	報 酬
投票管理者	26,000 円(投票日前日・当日分、1日当たり 13,000 円)
投票立会人	12,000 円(投票日当日分)

※ 新型コロナウイルス感染の拡大を防止する観点から、アルコール消毒液の設置、換気の徹底等、市選挙管理委員会策定のマニュアルに沿った対策を講じ、投票所を運営してまいります。

【各地区連会長あて依頼します。依頼文は席上配布します。】

### (2) 選挙啓発(PR)ポスターの掲出

ア 各自治会・町内会の掲示板に選挙PRポスターの掲出をお願いします。

イ ポスターは、各自治会・町内会長あて郵送します。

【ポスターを市選管から自治会・町内会長宅あて郵送します。(時期未定)】

(次ページに続く)

(3) 選挙公報の配布

参議院議員通常選挙では、選挙区選出議員選挙、比例代表選出議員選挙の2種類の選挙公報を配布します。

ア 選挙公報を自治会・町内会で配布いただけるか、ポスティング業者に配布を委託するかの照会文を自治会・町内会長あてに郵送しますので、御回答をお願いします。

イ 選挙公報は、投票日の2日前までに全世帯に配布すべきものとなっておりますので、未加入世帯を含めての配布をお願いしています。

(参考:令和元年参院選では配布謝金は、1部(2選挙分)あたり14円)

【照会文を、各自治会・町内会長あて郵送します。】

(4) 問合せ先

総務課統計選挙係(4階 50番窓口)

電話 320-8314 FAX 322-9847

## 12 西区における防災設備設置に係る補助事業について

〔お知らせ〕

(総務課)

### (議題12の資料参照)

西区では、木造住宅密集地域等における減災対策として、二つの補助事業を実施していますので、是非御活用ください。

#### (1) 西区感震ブレーカー簡易タイプ設置促進事業補助金

自治会・町内会、マンション管理組合単位での「感震ブレーカー簡易タイプ」の購入に要する経費の9/10に相当する額（1個あたり上限5,000円）を補助します。

西区全域を対象にしています。

#### (2) 西区初期消火器具等整備補助金

初期消火箱を設置している自治会・町内会において、初期消火器具の設置及び更新に要する経費の2/3に相当する額（上限8万円）を補助します。

※初期消火箱一式、スタンドパイプ式初期消火器具一式を購入される場合は、従来から消防局が実施している初期消火器具等整備費補助制度を御活用ください。

#### (3) 問合せ先

総務課庶務係（4階51番窓口）

電話 320-8310 FAX 322-9847

E-mail: ni-bousai@city.yokohama.jp

【4月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

## 13 防災関連物品の無償貸出しについて

〔お知らせ〕

(総務課)

### (議題13の資料参照)

西区が保有している防災関連物品の一部について、希望する団体（自治会町内会等）への貸出制度を開始します。地域での防災訓練や啓発活動に是非ご活用ください。

- (1) 貸出対象者  
西区内の自治会・町内会、マンション管理組合等
- (2) 貸出要件  
貸出対象者が実施する防災訓練や防災イベント等、防災に関する活動に利用する場合
- (3) 貸出物品  
別紙「貸出物品一覧」の通り
- (4) 貸出期間  
最大14日間
- (5) 申請方法  
使用予定日の前日までに総務課防災担当まで「第1号様式 申請書」をFAX、Eメール、または区役所4階51番窓口にてご提出ください。  
※資機材の受け取り、搬送は申請者側で実施してください。
- (6) 問合せ先  
総務課庶務係（4階51番窓口）  
電話 320-8310 FAX 322-9847  
E-mail: ni-bousai@city.yokohama.jp

【4月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】

## 14 委託業者による漏水調査への御協力について

〔依頼〕

(水道局配水課)

### (議題14の資料参照)

水道局が委託した調査会社が西区内全域で地下漏水調査を行います。調査は道路上で行いますが、漏水の疑いが確認された場合は、事前に居住者に許可を得てから、宅地内での漏水音の確認を行いますので、御協力をお願いします。

不在の場合は、改めて訪問します。

(1) 調査期間

令和4年5月上旬から6月中旬までの平日

(2) 調査時間

午前8時45分から午後5時15分まで

(3) 問合せ先

水道局配水課漏水管理係(西谷分庁舎1階)

電話 331-1838 FAX 332-1442

【4月下旬に依頼文を自治会・町内会長あて送付します。】

## 15 自治会町内会館整備について

〔お知らせ〕

(市連会・市民局地域活動推進課)

### (議題15の資料参照)

令和5年度に自治会町内会館の新築・購入・増築・耐震補強工事・修繕(補助対象経費100万円以上)を行う意向がある自治会町内会を対象に、あらかじめ審査を行った上で予算編成を行い、予算確定後、優先度の高い案件から予算の範囲内で補助申請を受け付ける自治会町内会を決定していきます。

申請希望の自治会・町内会につきましては、お早目に区役所に御相談をお願いします。

- (1) 申込期限  
令和4年7月29日(金)
  
- (2) 問合せ先  
地域振興課(4階47窓口)  
電話 320-8386 FAX 322-5063

【4月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】